

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公開番号】特開2012-110218(P2012-110218A)

【公開日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2011-248259(P2011-248259)

【国際特許分類】

H 02 J 13/00 (2006.01)

G 06 Q 50/06 (2012.01)

【F I】

H 02 J 13/00 301 A

G 06 F 17/60 110

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月10日(2014.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

消費者に、インセンティブと引き換えに、今後の需要応答事象の間、特定の種類の電力消費装置を稼働させないように要請するように構成された電子インターフェイスであって、

前記電力消費装置の前記特定の種類は、前記需要応答事象の間、外部エンティティではなく前記消費者によって稼働を止める、

前記電子インターフェイスと、

消費者の敷地にあって期間中に消費者によって稼働される全ての電力消費装置による経時的な総電力消費量を表す電力使用プロファイルを取得するように構成された電力サンプリング回路であって、

前記期間は、消費者が前記特定の種類の電力消費装置を前記需要応答事象の間稼働させないことを合意した、前記需要応答事象を少なくとも含み、かつ、前記需要応答事象の終了時にほぼ終了する、

前記電力サンプリング回路と、

前記特定の種類の電力消費装置の明確な状況を外部エンティティに提供せずに前記電力使用プロファイルを提供し、前記外部エンティティが、消費者が前記特定の種類の電力消費装置を前記需要応答事象の間稼働しない合意に従っているか否かを判定できるようとする、通信回路と、

を備え、

前記電力使用プロファイルは、前記期間中の特定の時点における消費者による電力消費を表す、

ユーティリティメータシステム。

【請求項2】

前記電力使用プロファイルが、消費者プライバシーを守るために、5秒又はそれ以上長い期間毎の前記消費者による電力消費を表す、請求項1に記載のユーティリティメータシステム。

【請求項3】

前記電力使用プロファイルが二次元ベクトルを含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記電力使用プロファイルが、時間に対する電力消費の生データ値を含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記電力使用プロファイルが、実際の電力消費と無効電力消費とを表す、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記外部エンティティが、公共事業者である、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記通信回路が、前記公共事業者から、前記特定の種類の電力消費装置を前記需要応答事象の間稼働しない前記要請を受け取る、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記インターフェイスは、前記要請に対するユーザの合意または不同意の表示を受け取り、

前記通信回路は、前記要請の前記合意または不同意の前記表示を、前記外部エンティティに伝える、

請求項 1 に記載のシステム。